

岐 阜 県 公 報

目 次

公共測量の終了

公 示

(用 地 課) 一三二^{ページ}

公 示

第 二 千 七 百 二 十 九 号

平 成 二 十 八 年 三 月 八 日

(火曜日)

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により北方町長職務代理者北方町副町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があつたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年三月八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

北方町

二 作業種類

公共測量(都市計画基本図修正)

三 作業期間

平成二十七年七月十三日から

同 二十八年二月十九日まで

四 作業地域

本巣郡北方町

岐 阜 県 公 報

毎 週

(火曜日)

発 行

(休日^{に当たる}ときは翌日)

平成二十八年三月八日

平成二十八年三月八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社